

令和3年度 学校関係者評価結果 (令和3年4月～令和4年3月)

学校評価 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
1. 教育理念・目標	①設置目的並びに教育目標が明確に示されているか	4	<p>設置目的並びに教育目標は明確に示されている。設置目的は下記の通り学則に明確に示されている。学則は学生便覧、HP に。教育目標は、学生便覧、HP、教室の前壁、学校案内に掲載している。</p> <p><u>設置目的(学則第1条)</u> この専門学校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、歯科衛生士法に規定する歯科衛生士として必要な知識と技能を修得させ、有能な歯科衛生士を養成することを目的とする。</p> <p><u>教育目標</u> 1. 学問と技術の習得 2. 豊かな人間性の育成 3. 人に貢献できる力と誇りの獲得</p>
	②教育目標は卒業時の到達が読み取れるものになっているか	4	<p>卒業時の到達目標が読み取れるよう、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・専門士授与の方針)を策定した。</p> <p><u>ディプロマポリシー(卒業認定・専門士授与の方針)</u> 浜松歯科衛生士専門学校は医療の担い手として、卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に示します。</p> <p>1. 歯科保健医療に求められる専門的知識、技術、コミュニケーション能力を有している。 2. 医療のプロフェッショナルとしての自覚と倫理観を備えている。 3. 生涯を通じて学習し続ける意欲を持っている。 4. 医療、保健およびその周囲の多職種と連携し、チームの一員として地域に貢献できる。</p>
	③教育目標は定期的に見直されているか	4	<p>教育目標は3年課程移行時に見直しを行い、現状の歯科医療にも即した内容であり適切であると考える。今年度ディプロマ・ポリシー(卒業認定・専門士授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を新たに策定した。</p>
	④教育目標は教職員・学生に浸透しているか	4	<p>教室の前壁、学生便覧、HP、学校案内に掲載し、新入生や新年度のオリエンテーション等で説明するなど浸透するよう努めている。教職員は、具体的にどのように教育に反映させていくかを、専任教員打合せ会や教職員会、教務委員会などの会議や打ち合わせ等で検討している。</p> <p>ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーも同様であるが、教職員が共通理解し、学生に向き合うよう努めている。</p>
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)		4	<p>3つのポリシーが策定され、学校の教育理念・目標がより分かりやすく示されたことは大変良かった。適切と評価する。これらを教職員はじめ学校関係者も共通理解しよりよい学生教育に繋げて欲しい。</p>

学校評価 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
2. 教育活動	①カリキュラムは教育目標が反映されているか	4	カリキュラムはカリキュラム検討委員会で検討し、教務委員会にて承認を受け決定している。教育目標の 1. 学問と技術の習得、2. 豊かな人間性の育成、3. 人に貢献できる力と誇りの獲得を念頭に策定し、地域歯科医療に貢献し得る歯科衛生士の養成に努めており、専任教員はもとより講師会や臨床実習指導担当者会など、講義や実習の教授に係る指導者に周知し授業計画を作成している。
	②定期的なカリキュラムの見直しが行なわれているか	4	平成 21 年 4 月、3 年課程に移行し平成 25 年度に新カリキュラムを導入。その後も超高齢社会に対応すべく、歯科衛生過程や摂食嚥下、口腔ケア、オーラルフレイル予防など、歯科衛生士として身に着けるべき新しい分野も、授業、学内実習、臨地・臨床実習に取り入れ見直しを行っている。また、令和 4 年度より新規科目『国語表現』をカリキュラムに導入し、文章を読み解く力、判断する力、レポートや実習記録を記入し表現する力を強化する。臨床歯科総論、歯周病学、摂食嚥下リハビリテーションの 3 科目については 10 年経過し内容も変わってきているため、適切な科目名に変更した。
	③テキストや教材は適切なものを選定しているか	4	テキストについては、常に最新の情報を学生に教授できるよう検討し採用している。
	④シラバスが作成され学生に配布されているか	4	シラバスは毎年新たに作成し、4 月に全学生に配布している。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の状況により、適宜オンライン授業を取り入れたが、迅速に追加配布した。
	⑤授業の点検・評価が適切に実施されているか	4	授業に関するアンケートを実施し、結果を講師にお知らせする事で、よりよい授業につながるよう検討をして頂いた。専任教員については担当する授業計画を作成し教務主任が評価・指導。さらに実際の授業現場に入り評価・指導を行うことで授業の質向上に努めた。
	⑥資格試験の合格率は	4	令和 3 年度 37 期生の国家試験合格率は 100%であった。国家試験対策の担当者を配置し、時代の変化にも対応できるよう分析し、国家試験対策に活かした。
	⑦資格試験不合格者の対策は	4	現役で全員合格を目指し勉強することが一番大切。万が一不合格者が出了場合は学校がサポートに入る。勉強方法の指導や課題やテストを行い、さらに模擬試験の結果なども考慮しながら支援を行う。
	⑧評価は適切な方法で行われているか	4	評価はシラバス、学生便覧記載の通り、科目修了試験の結果に、臨時試験の結果、出席状況、授業態度等を加味して担当講師が決定している。実習は試験、レポート、提出物、演習・実習態度、出席状況など多面的に評価している。あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に評価している。
	⑨目標に到達しない学生に対し適切なフォローが行なわれているか	4	目標に到達しない学生は、教務主任、教務副主任、担任、副担任、臨床実習担当者など専任教員が放課後などを利用して指導した。実習も同様に補習を行い、目標に到達できるよう指導を行った。定期的に担当教員や歯科医師チューターによる面談も行っている。状況に応じて保護者と連絡を取り合ったり、カウンセラーと連携するなどして学生をサポートしている。

	⑩進級、卒業の判定審査は適切に実施されているか	4	進級、卒業の判定はシラバス記載の基準に従い、教務委員会に諮り校長が決定している。卒業認定は学業成績・出席状況等評定し、教務委員会の議を経て校長が行い、厳格かつ適正に実施している。
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)		4	適切と評価する。前委員会から指摘を受けたカリキュラムの見直しがなされた。今後も定期的にあるいは状況に応じて新しい知識、技術などを取り入れたカリキュラムの改変を望みたい。

学校評価 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
3. 学生受け入れ	①学生募集に関する資料(募集要項・入学案内・その他)の内容等は適切なものか。また、その方法・時期は適切か。	4	<p>学生募集要項には、入学試験の必要事項、学費、入学検定料減免、特待制度、高等教育の修学支援新制度、奨学金、専門実践教育訓練給付金および教育訓練支援給付金について記載している。</p> <p>入学案内には歯科衛生士の仕事内容、教育内容、就職状況、年間スケジュール、会長・校長・卒業生のメッセージ、Q&A など、志願者が必要とする情報を記載している。</p> <p>その他、オープンキャンパス、AO 入試、入試概要など補足資料を添付している。これらを配布、またホームページに掲載するなどして志願者に適切な情報を提供できるよう努めている。</p> <p>令和 5 年度入学生向けパンフレットと学生募集要項には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載し、より学校が分かりやすく周知できるよう準備を進めている。</p> <p>毎年新年度に入ると次年度学生募集を開始し、高校生が遅滞なく必要な情報を収集できるよう配慮している。また同内容をホームページでも公開しており、常時確認できるようにもしている。</p> <p>校舎の北面道路側の学校名の壁面看板は、同バス路線を利用して通学する高校生や一般の方に、バス車内アナウンス広告と合わせ広くPR できている。</p>
	②学校説明会・体験入学の内容・時期は適切か	4	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していたオープンキャンパスは全て中止した。それに代わるものとして高校3年生と社会人および保護者を対象に三密を避ける形で学校見学会を実施した。個別対応の学校見学も行い、できる限りの学生募集活動を行った。実施時期は、高校 3 年生の進路決定時期に沿って行う事ができた。</p> <p>令和 4 年度は 5 月からオープンキャンパスを開催するなど学生募集を 1 ヶ月前倒し、8 月まで月 1 回実施することで、早期より進路を検討する傾向にある高校生に対応できるよう計画した。</p>
	③入学者選抜の方針・方法・時期は適切か。	4	<p>入学者選抜の時期は、上部機関の静岡県職業教育振興会からの入学者選抜に関する確認事項に従い設定している。</p> <p>昨年度、入学者選抜試験の見直しを行い、より精度の高い選考になるよう改善したが、今年度も同様に実施することができた。全ての試験区分で個人面接を実施し、個々にその目標や意思、人柄や基本的なコミュニケーション能力などを評価し、厳格かつ適正な入学者選抜を行った。</p> <p>令和 4 年度入学者選抜の AO 入試ではグループ面談を試験的に行った。</p>
	④志願者状況、定員充足率はどうか	4	<p>定員充足率は平成 21 年度以降毎年 100% である。令和 4 年度入学の志願者も多く、定員を満たした。今後は 18 歳人口の減少を踏まえた募集活動を行い、志願者数がより確実にまたは増加するよう歯科衛生士と本校の周知活動を行いたい。</p>

	<p>⑤ 中途退学の理由・実状を適切に把握しているか</p>	<p>4</p> <p>中途退学者の理由・実状は適切に把握している。</p> <p>昨今進路変更という理由が多いが、その本当の理由は、勉強への不安や友人関係の不和などの問題が見え隠れしていることを把握している。</p> <p>早期より学生の少しの変化にも気づき対応することが求められており、そのため1クラスを2名の教員で担当し、より丁寧に学生指導・相談を行える体制としている。</p> <p>さらに浜松市歯科医師会学校部員チューターによる面談も行い、専任教員と連携することにより、学生生活を支援している。</p> <p>状況によりカウンセリングにつなげ、適切に把握し対応できるよう努めている。</p> <p>新入生を対象に「友達づくり、コミュニケーション・トレーニング」の授業をカウンセラー講師が担当し、学生相互コミュニケーションが活発になるよう配慮している。</p> <p>また1年生と2年生には、カウンセラーとの顔合わせのグループ面談を全員に行うことで、少しでも抵抗なくカウンセリングが利用できるよう工夫している。</p>
<p>学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)</p>	<p>4</p>	<p>現時点では適切と評価する。18歳女子人口が減る令和5, 6, 10年の入学者確保における具体的方策の立案を望みたい。今後は男子学生の受け入れに関して検討の余地があると思われる。</p>

学校評価 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
4. 教職員組織	①専任教員は設置基準を満たしているか	4	専任教員は7名。全員免許を受けた後の4年以上の歯科衛生士業務経験もあり、設置基準も満たしている。
	②専任教員1人あたりの担当授業時間数は適切か	4	専任教員1人あたりの担当授業時間数は、歯科衛生士養成所指導ガイドライン記載の「1人1週間あたり15時間を標準とすること」を基本として設定しており、その授業計画、授業準備、授業報告書の作成業務も勘案し、適切な担当科目時間数になるよう努めている。 業務は、講義の担当、主要三科(歯科予防処置・診療補助・保健指導)はメインと、サブ(補助)での担当もある。この他、臨床実習のオリエンテーション、フィードバック、次の臨床実習のために行う対策の実習、国家試験対策、ホームルーム、行事、補習、担任・副担任業務、学生相談等個別対応など、多岐に渡る。 専任教員1人に業務が集中しないよう、教務主任を中心に専任教員全員が協力できる体制をとって業務を進めるよう努めている。
	③教職員の業務分掌は明確になっているか	3	教職員の業務分掌は、主な担当業務から、講義担当、各実習担当及びその支援で入るサブのサポート業務まで明確になっており、担当者の変更時も適切に対応できるよう業務の引継ぎ書類を作成している。
	④教職員の能力、業務内容の評価を定期的実施しているか	4	教職員の能力、業務内容の評価については、毎年自己評価を行い、管理者による個人面談を行っている。教職員一人ひとりが成長し学校全体のパフォーマンスが上がるよう支援を行っている。
	⑤教職員の資質向上のためのシステムは適切に構築されているか	4	年間を通じ、静岡県職業教育振興会、全国歯科衛生士教育協議会、業者セミナー、浜松市歯科医師会や静岡県歯科医師会、静岡県歯科衛生士会などが主催する研修が数多く開催されている中、個人の希望も勘案し、適切な研修への参加を支援し、それに要する費用を支出している。 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響があり、オンライン形式の研修に変更され開催されているが、これまで同様に参加し、教育の質もより向上できるよう努力している。 また学生を対象に行っている「授業アンケート」を参考にした面談を行うなど、一人ひとりが教員としてより向上できるよう支援を行うことに努めている。 講義については講師会、臨床実習については臨床実習指導担当者会を年1回開催し、指導方法に関する勉強会や情報共有の機会としている。令和3年度は会場とオンラインのハイブリッド型で実施し、講義はコロナ禍でのオンライン授業の理解を深め、臨床実習はより相互の連絡を密にして学生を支援するなど、相互の情報共有ができるよう対策した。
	⑥職員は業務が滞りなく遂行できる人数を雇用しているか	4	令和3年4月より浜松市歯科医師会 会立の学校として歯科医師会一体の組織となった。事務部と教務部の2系統になり、過渡期ではあるが、より滞りなく業務を遂行できるよう業務分掌の検討や業務の改善を行っている。
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)		4	教員7人制が定着してきて業務分担が以前よりスムーズにできるようになったと思われる。個々のレベルアップとチームワーク強化でよりよい教職員組織を目指して欲しい。教職員の能力についての自己評価が導入されたことを評価する。今後は、教務、事務の職務分掌の完成を期待したい。

学校評価 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
5. 施設・設備等	①講義室・実習室及び実習設備は適切に設置、整備されているか	4	講義室・実習室及び実習設備については、歯科衛生士養成所指導ガイドラインに従っており適切である。各室の学生1人あたりの面積基準も満たしている。 講義・実習に関する設備は標本室、機械室、器具・材料を保管する室、実習に関する準備室など整備し、エックス線を扱う実習室には、関係法令に定める障害防止の措置を講ずるとともに、所定の手続きを行っている。また教育上必要な機械器具、標本及び模型等は、歯科衛生士養成所指導ガイドラインの第7条3項の(1)記載の別添2に定める機械器具、標本及び模型、その他等を保有している。 さらに超高齢社会における歯科衛生過程や口腔ケアの重要性からオーラルフレイル予防のための検査機器一式など、積極的に早期に購入し、学生教育に必要なものを積極的に整備し教育に反映させている。
	②講義室・実習室の管理は適切に行われているか	4	学内全ての部屋の火器取扱い管理責任者を定め、防災訓練時に点検訓練を行い非常時に備えている。夕刻の校内施錠時と同時に日常点検を行っており、通路、防火戸、避難器具や誘導灯、消火設備、非常用侵入口などの避難施設に関する点検と、電気器具、火気設備器具、倉庫施錠などの火気関係をチェックし、毎日夕刻に日常点検を行っている。 さらに警備会社のセンサー管理を導入しており、不在時のトラブルにも備え対応している。
	③学生が自学自習できる環境は整備されているか	4	学生が自学実習できる教室は、1年生は第1教室、2年生は第2教室、3年生は第3教室に加え、第1・2セミナー室と図書室。場合により実験室を開放しており、全室冷暖房完備である。
	④図書室は適切に整備されているか	4	図書室は一般図書800冊と専門図書1,000冊を保有しており、歯科衛生士養成所指導ガイドラインに定める1,000冊以上でうち半分以上は専門図書とする基準を満たしている。また図書には分類番号、整理番号を付番し管理している。その他パソコンも自由に使用でき、教育上必要なソフトとインターネットへの接続、スキャナー、印刷ができるよう整備している。
	⑤保健・相談室は適切に整備されているか	4	適切に整備されている。保健・相談室はベッド2台を設置し、学生が体調不良時に使用できるようにしている。また施錠した保管庫に応急処置用の包帯・絆創膏や薬、保健衛生備品を置いている。またカウンセリングなど相談できる場を設置している。
	⑥教育用機器備品は整備されており活用されているか	4	教育用機器備品は、主に実習室で行われる専門教育に必要な機器備品と講義等で必要な機器備品に分かれるが適切に整備し活用している。 令和2年度よりオンライン授業が行えるシステムを導入し活用している。
	⑦職員室の管理は適切に行われているか	4	浜松市歯科医師会会員情報、学生の情報や学業成績情報など、個人情報の取り扱いについてのルールを遵守し管理している。職員室前の玄関ホールには防犯カメラを設置し、退勤時には業者のセキュリティーによる管理に移行するなど、適切な管理を行っている。
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)		4	現状は適切と評価する。今後、学内実習における画像関連機器のデジタル化の推進を望む。設備、備品の老朽化に伴う買い替えの時期については一覧表があると皆が把握しやすいと思うので検討いただきたい。

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
6. 学生支援	①奨学金等、経済的支援は整備されているか	4	<p>奨学金は日本学生支援機構の奨学金を主に取り扱い、この他の市町村や他団体奨学金も紹介し希望により取り扱っている。日本学生支援機構については高校からの予約採用の対応から入学後の新規申し込みにも対応できるよう説明会を開催し、決定後の説明会、継続手続きの説明会、卒業時の説明会など行い、個別の相談にも応じている。緊急採用、応急採用の対応も行っている。日本学生支援機構の奨学金は33名の学生が利用している。</p> <p>高等教育修学支援新制度の対象校に認定され、学生が給付を受けることができるようになり令和3年度は15名が利用した。</p> <p>専門実践教育訓練給付金・教育訓練支援給付金は社会人で入学した3名が利用している。</p> <p>また学校の特待生制度があり、学年移行時に2年生特待生1名、準特待生1名、3年生特待生1名、準特待生1名を決定し、年間で特待生は授業料15万円免除、準特待生は授業料5万円免除としている。</p> <p>このように学生のうち3分の1以上の学生が何等かの支援を利用している状況となっている。</p>
	②学生の心身の健康についての支援は整備されているか	4	<p>新型コロナウイルス感染予防のため、玄関には非接触型体温測定器と手指消毒液を設置した。教室・実習室に非接触型手指消毒器を配置し、学生は体温及び行動記録により健康管理を行っている。</p> <p>学生は入学後に「自己発見検査」を行い、物事に対する姿勢や強み、弱みなど自己理解を深め、その後の成長につながるよう支援している。</p> <p>現在実習で使用するマスク・グローブ等消耗品は入手困難であるため学校でまとめて購入し学生に販売する支援を行っている。</p> <p>臨床実習はフェイスシールドと手指消毒液を無料配布し、持参させ感染防止に努めている。</p> <p>学生の相談は各学年1クラスに担任と副担任の2名体制で応じている。年度初めは全員の面談を行い、その後は本人の希望や試験後、臨床実習中やそのほか必要に応じて実施している。</p> <p>浜松市歯科医師会学校部員によるチューター面談を行い、学習と学生生活の相談を行っている。</p> <p>定期的にかウンセリングを行っている。必要な場合には個別に継続している。</p>
	③学生の生活環境への支援は整備されているか	4	<p>全室冷暖房完備。冬の乾燥する時期には加湿器を各教室に配置し適切な湿度を保つよう配慮している。</p> <p>昼食は希望者には業者の弁当注文サービスも行っている。</p> <p>給湯器や電子レンジが利用でき、昼食時は第2セミナー室でも食事ができるように開放している。</p> <p>玄関ホールには、飲料の自動販売機とドリンクコーナーを設置し、販売料金もより安価になるよう見直しも行った。またパンやクッキーなども購入できるようにした。</p> <p>普通教室には1人1台のロッカー、更衣室にもロッカーを1人1台設置している。また歯磨きを行うブラッシングルームも設置している。</p>

	④各学校行事について、適切な運営・管理が行われているか	4 入学式、戴帽式、卒業式、課題研究発表会、患者実習等の行事およびクリスマスと春休み前のお楽しみ会は感染予防の観点から3密を避けるよう調整し実施している。 春のプチ遠足、夏の運動会、秋の研修旅行はやむを得ず中止としたが、3年生の修学旅行は状況が落ち着いた時期に日帰りに変更し実施できた。 これら学校行事は、専任教員打合せ会、教職員会などで必ず振り返り、改善点の洗い出しを行っている。また教務委員会、学校運営委員会で報告し、学校関係者以外からの意見も収集し参考としており、常に改善・改革に努めている。
	⑤防犯・防災訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か	4 本校は浜松市保健所と同じ敷地に設置されており、不特定多数の一般市民が来所するため、入口の玄関ホールに防犯カメラを設置し常時確認と録画を行っている。 防災訓練は4月と9月の年2回実施している。令和3年度は外部講師による講話は中止し、緊急連絡網連絡訓練、初期避難行動・避難場所への避難訓練、避難梯子等器具の説明を聞いて終了とし、その後教職員は消火栓の使用訓練を行った。 学生は入学時にヘルメットと、飲料水、食料等の防災備品のセットを購入し、個人のロッカーで保管し災害に備えている。学校も、飲料水、食料、トイレ用品や、発電機、ラジオ、照明などを備蓄し、消費期限に合わせて入替も行い、非常時に備えている。
	⑥進路活動に関する支援が整備され、機能しているか。また、改善を図る措置が採られているか	4 進路活動前にガイダンスを行い個別の相談にも応じている。またキャリアコンサルタント(国家資格者)が常駐し、個別相談、履歴書添削、電話のかけ方、模擬面接など希望に応じ支援している。また学生個々の相談に迅速に対応できるよう就職活動状況の把握に努めている。 就職活動ルールの変更に降、学生が自由に多くの歯科医院を見学できるようになり、令和3年度は見学数が過去最多となり、就職活動が活発に行われるようになった。 新型コロナウイルスも落ち着いてきたことからか、求人の出足も昨年よりも多くなり、秋以降状況が落ち着いてきたこともあり、前年を約25%上回る求人数となった。 学校からの求人依頼は最新の情報を元に県内歯科医院約1,000件に求人依頼を行っている。
	⑦卒業生への支援は整備されているか	4 平成21年より浜松市歯科医師会と連携し、卒業生の復職支援を行っている。 年に2回になるが、同窓会報送付時に、復職支援の案内も同封し周知に努めている。 また同窓会と学校、浜松市歯科医師会が協力し、同窓会セミナーを毎年実施している。テーマはその時注目されている内容とし、例年約80名の同窓生が参加し旧交を温めている。令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり、Web上でオンラインによる卒後研修セミナーを実施し、全国各地から約80名が参加。また終了後に2週間動画配信を行い、約240回の再生があった。 同窓会からは、非接触型の体温測定器1台と手指消毒器2台が寄贈され、学生の体調・衛生管理に役立っている。
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)		4 現時点で出来る限りの対応をしていると思われる。よって適切と評価する。

学校評価

(評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)

大項目	中項目	評価点	自校の自己点検結果
7. 管理・運営	①理事会・学校運営委員会・教務委員会は、適切な管理の基に適時適切に開催され、機能しているか	4	浜松市歯科医師会理事会は毎月、学校運営委員会は定時年 4 回、教務委員会は毎月実施されているが、必要な場合は随時または臨時で開催している。それぞれの所掌事項について協議され、慎重審議の上で決定されており、適切な管理の基に適時適切に開催され、十分に機能を果たしている。
	②定款・規定・内規・学則・運営規則・施行細則は、適切に整備され改善を図る措置が採られているか	4	就業規則などの諸規程は浜松市歯科医師会の諸規程検討委員会が定期的に見直しを行っている。また学則や学校運営規則、学校施行細則については学校運営委員会が検討し理事会が決定しており、必要に応じて見直しを行っている。
	③消防計画、学校安全計画等は適切に整備されているか	4	法律に基づき防火管理者を置き、管理・監督に努めている。消防計画は浜松市歯科医師会と共同ビルの口腔センター棟全体として届け出を行い、計画通り点検・訓練等を実施している。また学校安全計画も防災訓練をはじめ、機械警備、電気設備点検、日常避難施設等点検、日常火気関係、消防設備点検、誘導灯や避難器具の点検など漏れなく実施している。
	④個人情報保護法を遵守しているか	4	個人情報の保護については定款・規定集に「特定個人情報基本方針」「特定個人情報取扱規則」を定め、周知・遵守している。また学生便覧に「個人情報の取り扱いについて」を記載し、その取り扱いについて学生に周知している。
	⑤ハラスメントに対する防止・対応策が整備されているか	4	「セクシャルハラスメント等の防止」として就業規則第 10 章雑則の第 43 条に記載し整備している。学生には学生便覧の「自分を守ろう」に記載し、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、キャンパスハラスメント、モラルハラスメント、アルコールハラスメントなど様々であり、重要なことは、相手がどのように感じ考えるかは個人によって違うという点を充分認識して行動することが大切であること。相手に不快な思いをさせないよう十分に配慮すること。これらを年度初めのオリエンテーションで指導している。教職員にはパワーハラスメント含め各ハラスメントの特徴やその留意点などについて周知している。
	⑥財務について会計監査が適正に行われているか	4	毎月の浜松市歯科医師会会計部長による会計検査、税理士 2 名により税務処理・会計処理の点検が行われている。また年度の四半期ごとの業務ならびに会計監査、年度末監査を実施している。全て学校運営委員会で報告および協議され承認を受けた上で、理事会で決議されており、適正に行われている。
	⑦財務状況は健全か	3	財務状況は健全である。 収入は例年通り令和 3 年度も定員 44 名の入学者となり安定している。令和 4 年度入学予定者も定員を満たしている。また借入金なく毎年学費等収入と補助金のみで運営し、毎年単年度決算で当期正味財産をプラスとし、正味財産期末残高も毎年ほぼ同等の幅で増加しており安定している。 財務状態は緊急には危惧する点は見られないものの、18 歳人口の減少による学生数の定員割れや、新型コロナウイルス感染症終息後の県外流出を防止する対策を急ぐなど、今後予測される事態に備え、より安定した財務状況を目指していきたいと考える。

	⑧学校の財務情報を公開する適切な体制が整備されているか	4	学校の財務情報については、貸借対照表、正味財産増減計算書、事業報告書、監査報告書を浜松歯科衛生士専門学校ホームページで公開し、浜松市歯科医師会のホームページと掲示版で公開している。
学校関係者評価委員会からの評価点・意見助言 (評価点 4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)		3	財務状況の将来的な推移予測を定期的にチェックする必要があり、定期的な学費等の見直しは今後必要不可欠になると考えられる。また、18歳人口の減少や国際的社会情勢等の影響も考慮すると財政面に不安定要素は多いが、現状からはほぼ適切と評価する。